

第2回秋田県中小企業及び地場産業の振興に関する条例検討委員会 議事録要旨

■ 日 時：平成25年9月10日（火）午後1時30分～4時

■ 場 所：ふきみ会館 鳳凰の間

■ 出席者：

石橋 寛子	(株)平沢機関修理工場 代表取締役
大塚 幸絵	秋田市消費生活審議会委員
大沼 武彦	(株)大沼組 代表取締役
鎌田 憲悦	企業組合 秋田福祉サービス 代表理事
佐々木 祐太	大同衣料(株) 代表取締役
佐々木 誠	公益財団法人あきた企業活性化センター 理事長
佐瀬 道則	一般社団法人秋田県中小企業診断協会 代表理事会長
佐藤 慶太	(株)佐藤商事 代表取締役
菅原 亘	ソフトアドバンス(株) 代表取締役社長
谷内 宏行	秋田県立大学 経営システム工学科 教授(学科長)
手塚 由美子	(株)秋田温泉さとみ 女将
福島 智哉	(有)福島肉店 専務取締役
三浦 征善	秋印(株) 代表取締役社長
若泉 裕明	東電化工業(株) 代表取締役社長
渡邊 康衛	福祿寿酒造(株) 代表取締役社長

■ 以下議事進行：佐々木委員長（以下「委員長」という。）

■ 議 事

委員長： 意見交換の進め方として、まずはじめに、考え方も含めた条例全般について、それぞれご意見を伺い、その後、具体的な支援方法などを含め、関連指針についてご意見を伺いたい。

まず条例について、それぞれご意見を伺う。

佐瀬委員： 条例骨子案の基本的考え方について、致し方ない部分かもしれないが、秋田らしさはどこにあるのか。全ての都道府県に当てはまることではないか。

また、基本的考え方については、全体的に製造業についての内容が強く、商業・サービス業の内容が弱いように思える。まちの賑わいづくりや地域経済の循環の視点も付け加えた方がいいのではないか。

県内にはこれまで頑張ってきた企業や小規模企業も多い。そういった中小零細企業にも光を当ててもいいのではないか。

条例を基に施策が今後組み立てられていくと思われるが、条例との整合や進捗を検証する第三者機関が必要となるのではないか。

関根産業労働部長

：頂いたご意見は条例の骨子案に取り入れていきたい。

大塚委員：条例が制定されてからどのようにチェックしていくのか。また、周知啓蒙するために、中小企業・地場産業の振興を盛り上げる月間、週間などを設けてはどうか。

若泉委員：条例の基本的考え方については、私も製造業に偏っている印象を受けた。製造業については、現在のままでは雇用の受け皿とはならず、製造業を辞めて失業保険をもらっている人が再び製造業に従事できるとは思えない。失業保険受給中に、新たに違う業種にチャレンジする個人に対する支援も検討してはどうか。1万人以上の人口減少がある現状で、職がないというのは大きな問題で、対応が必要と考える。他県に人材が流れないようにしっかりと高校生等のニーズを把握すべきだ。東京オリンピックが開催されることが決定し、建設業の人材が東北から首都圏に流出することとなり、さらに人材が不足することになるだろう。

佐藤委員：条例と経営革新法との関係はどのようになっているか。

永井産業政策課政策監

：経営革新法の上にある中小企業基本法の理念の体系に位置づけられる。経営革新という文言を入れ込むかどうかは、今後検討する。

妹尾地域産業振興課長

：経営革新の認定は現在県で行っており、経営革新の要素は既に条例や指針に既に取り込んでいる。

菅原委員：条例の基本的考え方の「中小企業を取り巻く環境」の前に、「秋田県の状況」があるべきと考える。また、「必要性5（人材育成等）」については、秋田にどのように人材を留めるのかという視点が重要である。

三浦委員：条例の内容が時代の流れの変化など、想定以外の状況となった場合はどうするのか。

永井産業政策課政策監

：そのような場合は議会に諮って条例を改正することになる。

鎌田委員：平成15年に起業したが、同じ時期に起業した企業で現在で残っている企業は少ないと考える。県として、条例を制定した、支援した、だけで、結果がどうなったかを見ないのは無責任なのではないか。

条例は普遍的で、秋田の強み、特徴が感じられないように思える。

例えば、コンパクトシティに向けて、使われなくなった土地をお年寄りに活用してもらおうとか、秋田杉を使った安いモデル住宅を作り若者に住んでもらおうというアイデアなど、働く者の将来が見えるような構想が必要と考える。

佐瀬委員：条例の基本理念は仕方ないにせよ、SWOT分析を活用して、内部要因としての秋田の強みや弱み、外部環境の分析を行いながら、具体の方向性を定めていくべきと考える。強みをチャンスとしたり、弱みや外部的要因を強みでカバーしていく必要がある。秋田の強みは、自然や県土が広いこと、安全性などであり、弱みは人口減少などであろう。知力を結集した企業振興が必要で、県はそのコネクターハブとなっていくべきである。

三浦委員：県は呼び水を作る取組を行い、企業はそのための具体的な提案をしていくべきである。

鎌田委員：ものづくりサミットで、知事は、一番大事なのは県職員の意識改革であると言っていた。どのような分野でも人材育成が最も重要である。若い人がやりたいことをやれるための人づくりやきめ細やかさが求められている。
また、経営革新にはメリットがないとなかなか進まず、そのためのプラスαがあれば大変よいと思う。

関根産業労働部長

：条例については、普遍的な事項を書かざるを得ない。そこで、関連指針を作り、施策を立案していく。秋田ならではの視点や、チェック体制も取り入れていくこととしている。

人材育成は永遠のテーマでなかなか有効な手立てがない。引き続き、委員の皆様からご意見を頂きたい。

委員長：次に具体的な支援方法などを含め、関連指針についてご意見を伺う。

三浦委員：若者の県内定着に関する情報提供について教えてほしい。

保坂雇用労働政策課長

：県やふるさと定住機構などが行うラジオやインターネットなどを活用した多様な情報発信をイメージしている。

三浦委員：高校や大学などに企業情報をとりまとめたデータの配布は行っているか。

保坂雇用労働政策課長

：各種冊子などにより情報提供を行っている。

三浦委員：人材育成に係る情報を一元的に登録・検索できる仕組みの構築とあるが、これについても教えてほしい。

保坂雇用労働政策課長

: ポータルサイトに検索機能を設けるほか、モバイルデバイスへの展開などを想定している。

佐瀬委員: 秋田県の財産となりうる人材がどのくらいいるかわからない。アイデアがひらめいた時や困った時に誰に相談すればいいのか、すぐに分かるようにネットワーク化すればいいのではないか。そのために登録制の専門家リストが必要で、そうした人材のネットワークは、特に中小企業の経営者にとっては、非常に有効になると思う。

渡邊委員: 具体的な話になるが、日本酒で乾杯条例というものを制定している県もある。こうしたものを秋田でも作れば東北で初めてとなる。

私は、若手経営者同士でネクストファイブという活動を行っているが、その関係で先日フランスに行ってきた。フランスでは、国全体にツーリズムが浸透しており、歓迎されている感じが伝わってきた。秋田の環境などはブルゴーニュ地方に似ており、参考となるのではないか。

大沼委員: 条例の県の責務についてであるが、県にはスピード感をもって施策を展開してほしい。

建設業の業界は、資材の確保が課題となっている。価格が急騰しており、建設している途中で値段がどんどん上がっている状況である。

また、人材確保の関連であるが、災害が多かったためかもしれないが、高校生に地域貢献という観点が根付いてきたのか、今年は就職の応募があった。

災害や首都圏における建設需要の増大などを含め、社会情勢の変化に合わせたスピード感ある対応をお願いしたい。

谷内委員: 秋田県は小中学生の学力テストは全国1位で、その教員も優秀である。しかし、高校生、大学生となるとどうか。教員はもっと頑張る必要があるし、もっと力を入れていくべき部分でもある。

埼玉のものづくり大学で、技能の伝承について、世に残すためビデオに録画しておくという取組があった。しかし、こういうものは表面的であり、実際には役に立たない。

人材は、マンツーマンで育成するのが一番である。

また、にかほ市の中小企業団地で企業支援を行った際、隣の企業同士がなにをやっているのか知らないなど、企業同士の連携がなされていない。ハードだけでなくソフトを重視しなければならない。

人材育成は後継者育成が重要である。県内の大学と連携するなど、後継者が経営やノウハウを理論として習得していく仕組みが必要である。

その他にも、商店街の継続のためには、特区創設により事業承継を行うシステムなど、有効なのではないか。

福島委員: 1次産業との連携も必要で、そういった意味で、地場産業支援施策の充実が重要と考える。また、秋田の豊富な資源を守ることも大切で、環境保全など、非経済的な視点も条例や指針に組み込んでいくべきと考える。

手塚委員：労働時間が週44時間から40時間に変更となったときや、震災時など、外的要素が原因で、会社の継続が困難な状況となったことがあった。また、設備投資等に係る借入金の返済の負担が重く、いずれの時も従業員の給与を下げることで対応はしたが、外的環境の変化への対応については、行政でもスピード感のある支援策が必要と考える。

後継者についてはここ数年来考え始めているが、個人保証など、なかなか難しい課題もある。後継者対応投資に関する支援制度の創設を希望する。

その他、秋田は東京からの時間がかかりすぎる。二次アクセスの強化と平行して、秋田新幹線を含む交通インフラの整備を早急の課題としてほしい。

佐々木委員：委員の意見も反映されており、指針の骨子案はよくまとまっていると思う。

企業は人なり、というが、秋田に人材が残らないことが問題である。大曲の花火の際には、大勢のスタッフが必要で、警備員は北東北から、アルバイトは県内の大学などに声をかけている。県内の大学生は非常に優秀だが、半分は秋田に残らない。若者を増やす、定着させる、Aターンさせる方法を検討すべきだ。例えば30歳までは減税するくらいの大胆な対策が必要ではないか。

石橋委員：雇用環境の整備が重要である。資料に、女性や若者が働きやすい環境整備という記載がある。どこでも聞くフレーズであるが、具体的にはどのようなことを想定しているか。

永井産業政策課政策監

：ワークライフバランスの視点である。子供を育てやすい環境の整備ということで、例えば、企業内託児所の設置をしている企業もあるが、そうしたことも環境整備の一つである。

三浦委員：キャリア教育の充実についてであるが、トラック協会で物流交流事業という出前講座をやっており、物流の役割などを講義している。また、当社では東京、神奈川の大学5～10校で物流関係の発表会も行っており、学生200人くらいが参加している。職場の実体験という観点で、インターンシップの一層の充実が必要で、就職活動前に、職場を実体験できる期間をもっと長く設定することが重要である。ぜひ検討してほしい。

また、企業間での出向や、サービス業等の異業種企業との研修など、企業間の人事交流を進め、社員の能力向上を図る取組が有効である。この取組についても検討を進めてほしい。

若泉委員：指針の実施期間が4年間では、大きな労働人口の増加は難しい。即効性のあるものに施策を集約していく必要があるのではないか。

アイデアの一つとして述べるが、空港跡地等を活用して特区（FTZ）を設置するのはどうか。

また、現在県では秋田港の整備を行っているが、貨物の確保が課題である。花火製造

企業の若手経営者が、花火は船でしか運べないが秋田港からは運べないと言っていた。船でしか運べないものをターゲットにした貨物の誘致も検討すべきと考える。

その他にも、例えばアンテナショップで雇用情報を提供したり、商業の活性化については、戸越銀座商店街の商工会との情報交換、ガン死亡率全国1位を逆手に取った、ガンに特化した医療都市化などの取組も有効と考える。

また、秋田には、年間約3,000万人の観光客が訪れるそうであるが、宿泊するのは約270万人で、ほとんどが日帰りということだ。例えば中規模のイベントを数多く時期を分散して行ったり、イベントはあえて夕方から夜にかけて開催するなど、秋田に宿泊してもらおう方策が必要ではないか。

菅原委員：ICTは各分野に記載すべきである。特に製造業や食品産業は、その活用により生産管理が可能で、まだまだ生産性の向上が見込める。

現在の経済活動に関する教育の推進については、高校生までのうちに、秋田に残って仕事をしてもらうための方策やカリキュラムの対応がなければ、若者の流出は止まらない。

福島委員：商業分野に関連してであるが、秋田県のスタンスとして、大型小売店舗については規制する方針なのか、それとも誘致する方針なのか。

関根産業労働部長

：大規模小売店舗立地法や中心市街地活性化法は、コンパクトシティに重きを置いている。大型小売店舗については市町村の判断であるが、都市計画については県も関与することになる。

大塚委員：人材育成についてであるが、「13歳のハローワーク」というベストセラーがある。自分の得意なことからどのような仕事ができるのかを探していくという本だ。自分に何ができるのか、自分は何が好きなのかを子供の頃から知っておくことは非常に重要だ。県内企業との関わりを深め、これらから自分が秋田県内でどのような仕事に就けるのかを知るような機会があれば良いと思う。

佐瀬委員：栃木県で作成しているトチギフトのプロモーション力、デザイン力が素晴らしい。これには、ITが貢献しており、各分野に共通する重要な要素は、秋田でも見習うものは多いのではないか。

また、交流人口の増加のほかに、定住人口の維持・増加もまた重要である。このためには、現に住んでいる人の満足度を上げることが必要となる。

県の条例の制定のほか、市町村における条例の制定についても県が背中を押してバックアップしていくべきと考える。

佐藤委員：この条例を実際に活用するのは企業であり後継者の育成は経済の活性化につながっていく。今後の企業活動を支える若手経営者や商工会青年部などへの支援もお願いしたい。